

令和8年2月定例教育委員会会議録

1. **開催日時** : 令和8年2月25日(水) 9時00分から10時22分まで
2. **会場** : 白杵市役所 白杵庁舎1階 101会議室
3. **出席委員** :

教育長	安東 雅幸
教育長職務代理者	神田 岳委
委員	木本 邦治
委員	佐藤 雄一
委員	村上 睦美
4. **出席職員**:

教育次長兼教育総務課長	佐藤 忠久
学校教育課課長	新名 敦
学校教育課参事	高田 教一
社会教育課課長	那賀 啓史
文化・文化財課長	日高 昌幸
教育総務課総括課長代理	田中 寛美
学校教育課総括課長代理	兒玉 優
学校教育課課長代理	武野 功
学校教育課課長代理	赤波江 美穂
社会教育課課長代理	首藤 豊武
社会教育課総括課長代理	東 正吾
教育総務課副主幹	増中 洋二
5. **傍聴人** : 1名

1. 開会宣言

(事務局)

おはようございます。それでは、本日の出席者の報告を行います。

本日、出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。

以上報告いたします。

(教育長)

これより白杵市教育委員会、令和8年2月定例会を開会致します。本日の委員会の会期は、本日限りとします。次に、会議録署名委員に、村上委員と佐藤委員の2名を指名致します。

今回の日程のうち、非公開とするのは、3. 協議事項のうち、第4号議案「専決処分の承認を求めることについて」(教職員(小・中学校)の内申について)、第5号議案「令和7年度補正予算3月定例会市議会」、第6号議案「令和8年度当初予算3月定例会市議会」、第7号議案「工事請負契約の変更について」、第8号議案「白杵市立視聴覚ライブラリー条例の廃止」についてを非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員挙手)

(教育長)

それでは、挙手多数により非公開といたします。

2. 教育長報告

(教育長)

次第2、教育長報告を行います。

- 2日 デジタル作品コンテスト審査
- 3日 三役日程調整会議 退職校長会要望 校長所長会
- 5日 定例課長会 学校安全衛生委員会 定例記者会見
- 6日 白杵市部落差別解消推進・人権教育啓発推進協議会理事会
- 9日 情報連絡会議
- 12日 校長所長目標管理面談①
- 13日 政策監会議 第2回幼小連携協議会 災害対策本部設置訓練
- 14日 風連鍾乳洞発見100周年記念式典
- 15日 子ども吉四六話大会
- 16日 三役日程調整会議
- 17日 校長所長目標管理面談② 教頭研修会 事務局連絡会議
- 18日 校長所長目標管理面談③
- 19日 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会臨時総会
- 20日 白杵市 一般社団法人RENTARO 室内オーケストラ九州連携協力協定締結式 白杵市防災会議
- 21日 第39回うすき市公民館まつり
- 24日 うすきエネルギー株式会社寄附受納式 公立学校のあり方検討委員会委員長来訪

25日 通告締切 定例教育委員会 野津中市長表敬訪問

26日 白寿大学閉級式 定例記者会見

27日 三役日程調整会議 亀城学園閉級式

28日 法人会絵はがきコンクール表彰式

以上2月行事の教育長報告について、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

(村上委員)

15日の子ども吉四六話大会ですが、22人が参加ということで、新聞を拝見しましたが、大分市内の小学生も参加され、広く県内に吉四六話が広がるといいなと思いました。本当にお疲れ様でした。

26日の白寿大学の閉校式と、28日の白杵津久見法人会の絵はがきコンクールの表彰式、よろしく願いいたします。

(教育長)

その他にございますか。

続きまして、第4号議案に入る前に、傍聴者の退場を命じます。

(傍聴者、退場)

3. 協議事項

(教育長)

第4号議案「専決処分の承認を求めることについて」(教職員(小・中学校)の内申について)学校教育課から説明をお願いします。

〈非公開〉

(教育長)

それでは、第4号議案について、承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続きまして、第5号議案の「令和7年度補正予算3月定例市議会」について、教育総務課から順に説明をお願いします。

〈非公開〉

(教育長)

それでは、第5号議案について、承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

それでは、第5号議案についても承認ということで進めさせていただきます。

続きまして、第6号議案「令和8年度当初予算3月定例市議会」について、教育総務課から順に説明をお願いします。

〈非公開〉

(教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、第6号議案につきましては、承認ということでよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

ありがとうございます。

続きまして、第7号議案「工事請負契約の変更」につきまして、社会教育課から説明をお願いします。

〈非公開〉

(教育長)

それでは、承認ということで進めさせていただきます。

続きまして、第8号議案「白杵市立視聴覚ライブラリー条例の廃止」につきまして、社会教育課から説明をお願いします。

〈非公開〉

(教育長)

それでは、第 8 号議案につきまして承認ということによろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

ありがとうございます。

ここで傍聴者の入場を許可します。

(傍聴者、入場)

続きまして、第 9 号議案「小中一貫校設置に関する基本方針」につきまして教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課)

それでは、第 9 号議案「小中一貫校の設置に関する基本方針」について説明します。

教育長から報告がありましたように昨日、公立学校のあり方検討委員会の委員長より提言をいただきました。この提言を踏まえて、基本方針(案)を策定しました。

小中一貫校の設置に関する基本方針についての案です。読み上げて説明します。

教育環境のさらなる充実を進めるため、本市独自で取り組んできた小中一体教育の次のステージとして、早い時期に市内 5 校の中学校区を基本ブロックとして、小中一貫校の設置に向けての基本方針を次のように定め、取り組みを進めていきます。

なお、各中学校ブロックでの基本方針は以下の通りとします。

まず、野津中学校ブロックです。

今後の児童生徒数の推移から中学校の校舎を使用した施設一体型の設置を基本とし、検討を行います。

2 つ目の西中学校ブロックです。

学校の設置から施設隣接型と施設分離型の設置を基本とし、検討を行います。なお、西中学校及び市浜小学校の校舎建て替えが行われる場合は、施設隣接型から施設一体型となるような立地検討を行います。

3 つ目の北中学校ブロックです。

学校の配置から施設分離型の設置を基本とし、検討を行います。今後の児童生徒数の状況から、時期を見計らって、中学校の校舎を使用した施設一体型の設置についても検討を行います。

4 つ目の東中学校ブロックです。

学校の配置から施設分離型の設置を基本とし、検討を行います。

5 つ目の南中学校ブロックです。

学校の配置から施設分離型の設置を基本とし、検討を行います。なお、施設一体型の小中一

貫校に関しましては、義務教育学校への移行についても検討するものとしています。

以上のような基本方針を定めて進めていきたいと考えています。

以上で説明を今、終わります。

(教育長)

小中一貫校設置に関する基本方針(案)につきまして、説明がありました。

ご質問等ございますか。

(木本委員)

全体的には、これまでも提案していただいた方針でいいのかなと思いますが、一番最後の義務教育学校への移行についての検討というのは、今まで小中一体とか、臼杵市の流れの中で一貫校に行くというのはすっといきますが、義務教育学校になると、また若干違う筋合いがあるのかなと思いました。予算のこともあるかもしれませんが、検討項目に入った背景を教えてください。

(学校教育課長)

木本委員のご質問にお答えします。

ここは、あくまで選択肢の1つとして、義務教育学校という、キーワードを入れたというふうにお考えいただければと思ってます。基本は小中一体教育をベースとした小中一貫校なんですが、義務教育のメリットとして、一貫校だと小学校と中学校にそれぞれ校長先生がいて教頭先生がいて、例えば職員室も2つあったりとかあるんですけど、義務教育学校だと、校長1人に対して、小学校の教頭者中学校の教頭とか、または、人員配置も1つの学校としてできますので、例えば小学校5年生、6年生と中学校1年生の連携をもっと密にするとか、様々なメリットがありますので、特に野津ブロックに関しては施設一体型というのを視野に入れたときに、義務教育学校がいいのか、または小中一貫校がいいのかは両方のことを選択肢として考えながら、学習、教育内容の充実、または施設設備の活用について、両方の面から検討する余地を残したいということからこのようなキーワードを残しています。現状では、どちらにすると、はっきり方向が出てないと思っております。

(木本委員)

県内の先行事例も参考にしながら、今のところ、野津中学校ブロックが一番の候補になるわけですが、ゆくゆくのことを考えると広がっていくこともあると思うので、十分、先行事例も参考にして、検討いただければと思います。

(教育長)

ありがとうございます。

あくまでも検討の余地を残すという話であります。

神田委員、これまでも説明し、オブザーバーとして参加いただきましたが、何かございませんか。

(神田委員)

話し合いの中では、学校教育現場、地域、保護者、学識経験者、皆さんいろんな意見を出されてその整合性の中で、納得して出した基本方針と思っています。

(教育長)

大きなアウトラインを出していただいたということで、これから少しずつタイムスケジュールだったり、それぞれの細かな具体的な中身につきましては、検討委員会の中でも議論いただきながら、適正配置の関係で地域説明会の中でも、地域の方や保護者の方からのご意見もたくさんいただきましたし、9月議会終了後には議会からも提言書をいただいております、少しスピード感を持ってということで、今回の提案になりました。

(村上委員)

施設数分離型の場合は校長が2人ですが、施設一体型の小中一貫校の場合は校長が2人いるんですか。

(教育総務課長)

小中一貫校というのは、既存の小学校、中学校を残すことが基本となっています。

小中一貫校の施設一体型でも、校長先生は両方にいます。

義務教育学校の場合は、学校のシステム自体が違ってきます。義務教育学校として設置すると、例えば、市浜小学校と西中学校を廃止して、何々学園、何々学校という形になります。設置条例も変わります。教育内容につきましては、先ほど学校教育課長が説明したように6年間から9年間までを通しての教育過程を推進していくというのは変わりません。

(村上委員)

保護者から小中一貫校と義務教育学校はどう違うのって質問されてもちょっと、校長先生が1人か2人の差ぐらいしか分かりませんでした。

もし、野津中学校ブロックが施設一体型であっても校長先生は2人ということですね。

(教育総務課長)

基本的にはそうした学校になりますので配置はそれになろうかと思っています。

(教育長)

それでは、第 9 号議案「小中一貫校の設置に関する基本方針」につきましては、承認ということ
でよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

ありがとうございました。

今後 3 月定例会でも説明する予定としています。

続きまして、第 10 号議案「白杵市教育委員会事務局組織規則の一部改正」につきまして、教
育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長)

第 10 号議案「白杵市教育委員会事務局組織規則の一部改正」についてです。

教育総務課内に公立学校の適正配置に係る事務を処理するための未来の学校デザイン室を
設置する規則改正です。

理由につきましては、来年度から学校の統合の準備、小中一貫校に関する議論、施設改修な
ど、教育総務課だけでなく、他の課とも連動していきながら進めていきたいと考えています。総務
課内に担当部署の室を設け、このような業務を円滑に遂行するための改正です。

(教育長)

事務局組織の規則の一部改正につきまして、ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

(委員質問なし)

(教育長)

それでは、来年度から教育総務課内に室を設けるということであります。

承認ということよろしいでしょうか。

(委員承認)

ありがとうございます。

続きまして第 11 号議案「令和 8 年度白杵市奨学生の決定」につきまして、学校教育課から説
明をお願いします。

(学校教育課長)

議案 9 ページをお願いします。

第 11 号議案「令和 8 年度白杵市奨学生の決定」についてです。

令和 8 年度白杵市奨学生を決定することについて、白杵市奨学資金に関する条例第 6 条に基づき議決を求めるものです。

理由につきましては、令和 8 年 1 月 30 日開催の令和 7 年度白杵市奨学生選考委員会における選考結果に基づき、該当者として決定する必要があるためです。

資料の 9 ページをお願いします。

資料の 9 ページには、白杵市奨学資金に関する条例を載せています。

第 3 条に奨学生は次の各号のいずれにも該当する者でなければならないと定められています。保護者が白杵市内に住所を有している者、高等学校または高等専門学校に在籍中の者、学業及び人物等とともに優秀であると認められる者、経済的理由により、学資の支弁が困難な者ということで、これらの条項に基づき選考しました。

なお、第 4 条に奨学資金は月額 5,000 円とするということになっています。

続きまして、資料 15 ページをお願いします。

15 ページが、奨学生の選考委員会の結果です。

申請者につきましては、番号の 1 番から 21 番ということで 21 人が選考者です。

選考結果につきましては、否内定の部分につきましては、例えば 5 番は否内定ですが、基準所得を超過しているためにも残念ながら否内定となっています。併せて否内定の者が 10 番西中学校ですが、これも安定した所得が見込まれるため、12 番東中学校ですが、これも所得基準を超過しているためです。3 名が否内定です。

中でもかなりこう議論をしてですね、気持ちとしては、何とか奨学生に出してあげたいという思いもありつつも、やはり所得の関係または、家庭状況等も総合的に勘案して、このような結果になりました。

(教育長)

奨学生の認定につきまして、ご質問等ございますか。

(委員質問なし)

(教育長)

それでは、第 11 号議案「令和 8 年度白杵市奨学生の決定」につきましては、承認ということでしょうか。

(委員承認)

4. 教育長施策に係る報告

(教育長)

ありがとうございました。

これより4. 教育施策に係る報告に移ります。

今回事務局から報告事項ありませんが、教育施策に関わることについて、委員の皆様からご意見等ございましたら、お願いします。

(神田委員)

大分市の中学校等でネットの流出があつたりして、大騒ぎになったSNSの件ですが、臼杵市でもいつ起こるか分からない状況だと思います。ネットのリテラシー教育。もっとするというより、ネットのリスク教育をした方がいいんじゃないかと思えます。実例を挙げて、こんなことしたら、流した方も流された方も永遠に残るデジタルタトゥー、こうやったら、こんなひどいことになったみたいなことを小学校高学年ぐらいから、やられた方がいいと思う教育の部分が1点です。

もう1つは、学校のタブレットを使って動画を撮って、それを自分のスマホにおとし、それをSNSで配信したりする子が全国的に多いようです。系統的に例えば、長い動画を撮った場合には、Bluetoothが使えなくなるとか、学校内のセキュリティとしてタブレットに何らかの制約をかけることができないのかと思っています。もしくは、今の時代なので、AIで殴ってるところ、わいせつな画像が学校のタブレットに入った場合は、はじくような、アラートが出るようなシステムができないのか。

この教育とシステムの2点については、早急にしないといつ、明日、明後日、臼杵市の中学校小学校で起こるか分からないことなので、予算組の中でも言おうかなと思いましたが、された方がいいんじゃないかなというのが、私の意見です。

(教育長)

ありがとうございます。

それについて何かありますか。

(学校教育課参事)

学校教育課の方もタブレットについては、研究しています。AIを使い、不適切な画像等がある場合は削除されるシステムを持つ業者もあります。1回も端末自体に残らず、クラウド上で全員が見て、不適切なものは削除するなど、共有部分も含めたことを今検討しています。予算を計上する際には、協力をお願いします。

(教育長)

よろしいでしょうか。引き続き検討していきます。

その他、教育政策に関わる件につきまして、ご意見等ございますか。

(委員意見なし)

5. 教育予算

(教育長)

続きまして、教育予算について移ります。

今回事務局からの報告事項ありませんが、教育予算について委員の皆様方からご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。

(委員意見なし)

6. その他

(教育長)

それでは、教育予算についても終わらせていただきます。

続きまして、その他であります。こちら事務局から報告事項はございませんが、委員の皆様からご意見等があれば、申し上げます。

(村上委員)

新聞で見たんですが、野津中学校と後藤製菓がコラボして、お菓子を作ったという記事を見ました。これは、大分県教委が指定する探究学習の大分っ子未来創造プロジェクトの一環で、昨年から商品開発に取り組んできたということです。子供たちにとって、自分たちの考えたものが本当に商品化されるというのは、大変うれしいことで、向上心も増し、いい取り組みだなと思いました。

これは大分県教委の取り組みでしたが、臼杵市でも市長と話したり、袋が考えられ、実際にそれが商品となっているので、今後もこのような教育を続けてもらえたらいいなと思いました。

(教育長)

ありがとうございます。

(学校教育課)

ご指摘ありがとうございます。未来想像創造プロジェクトにつきましては、大分県の教育委員会の指定で、実は野津中学校がやっているのが、一番大分県の趣旨に合うということで、臼杵市と

しても指定している形になっています。また、野津中学校は未来創造プロジェクトの指定なんですが、各中学校も郷土の教育ということで、SDGsの視点だったり様々なことをしています。このようなことも様々な新聞記事等でも発信しながら、教育の魅力を発信していきたいと思っています。

(村上委員)

今の子供たちの発想がいいので、いいなと思います。

(教育長)

今日も野津中学校は常陸太田市との交流がありました。

これは、常陸太田市へ10周年の記念事業に行ったときに、向こうの中学校から国語科でつながろうとオファーがあり、お互い二孝女の歴史を調べて、子供たちも頑張っていて、いろんなことをやっていると思っています。

その他にございませんか。

(委員意見なし)

それでは、その他を終わりたいと思います。

以上をもちまして、2月定例教育委員会閉会をいたします。